

VII

不登校児童・生徒支援事業

光の森 学びの森	不登校児童・生徒対応研究員	小林 優
光の森	不登校児童・生徒支援員	築谷 康夫
学びの森	不登校児童・生徒支援員	三輪 小十郎

1. はじめに

教育センターでは、「学校教職員に対する研修」と、3歳から18歳までの子ども及び保護者に寄り添う「教育相談」を事業の2本の柱としており、教育相談事業の一環として「学校に行きにくい」また「家の外に出られない」という心的な要因で学校に行くことができない児童・生徒の学校復帰までを、保護者を含めた教育相談体制をとりながらサポートする事業として不登校児童・生徒支援事業を実施しています。

吹田市では平成4年度に「光の森」が吹田市青少年野外活動センター（現吹田市自然体験交流センター）で活動を開始し、平成20年度には竹見台多目的施設を活動場所に「学びの森」が活動を開始しています。「光の森」「学びの森」は吹田市立教育センターの教育相談事業の中の不登校児童・生徒支援事業として実施していますので、他市町村の適応指導教室（教育支援センター）に比べ教育相談員（臨床心理士）が児童・生徒本人・保護者・学校と面談等で日常的に深く関わっている点が特色となっています。

このような状況を踏まえながら、本年度実施しました「光の森」と「学びの森」の2つの適応指導教室の活動と「家庭訪問活動」について、以下報告と併せて、取組について考察します。

2. 「光の森」活動

（1）活動の概要

基本日課

9:15	——	10:00	——	10:15	——	12:00	——	12:30	——	14:20	——	14:30	——	14:35
中3学習会		朝の会		学習（一斉）		昼食		フリータイム		清掃		終わりの会		
（スポーツ、会話など）														

月曜日は主に吹田市立教育センターで10時から13時まで、美術や陶芸、パソコン、料理教室などの体験活動をしてきました。火曜日から金曜日は10時から14時30分まで北千里の自然体験交流センター旧管理棟で、通常午前中は学習活動（国語・数学・英語）、午後はフリータイムでフレンドと一緒にスポーツやカードゲームなどをして楽しく過ごしました。

また、通常の活動以外に年間計画に位置づけて、飯盒炊さんや遠足、運動会やお楽しみ会などの行事も実施しました。福祉体験を市内2ヶ所のデイサービスセンターにおいて2日間実施しました。

「光の森」の大きな特徴は日々の活動や年間の様々な行事の実施により、異学年との交流も含めて、小集団で活動する中で児童・生徒が自信を回復し、自立心を養っていることです。見学に来られた方が、児童・生徒の元気な姿に驚いたと言うように、児童・生徒たちは「光の森」の中で着実に成長していきます。適応指導教室の1つの目的である、心理的に不安を抱える児童・生徒の居場所としての機能、また「光の森」の特色である小集団での体験活動を通じて「自信や社会性を育む」ことにおいては、一定成果を挙げてきました。

しかし「光の森」で回復したその自信を学校復帰にどうつなげていくかが、毎年の大きな課題となっています。この課題については、最後の「まとめ」のところでも触れたいと思います。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事（統括責任者）、研究員（教諭）、不登校児童・生徒支援員、教育相談員（臨床心理士）がおり、その他にフレンド（学生等のボランティア）が毎日数名活動に参加しています。

（２）本年度の活動状況

ア 在籍状況

	中 3	中 2	中 1	小 6	合計	学校復帰	部分登校※
継続	5	2	0	0	7	0	5
本年度室	2	5	0	0	7	0	7
体験中	4	4	2	1	11	0	5
計	11	11	2	1	25	0	17

平成29年3月16日現在

※部分登校：テストを学校（別室）で受験、担任に会いに登校、別室登校などを含む

平成28年度の在籍者は上の表のとおりです。継続生、本年度入室生共に部分登校をする生徒が多くいました。テスト受験が主でしたが、修学旅行をはじめ、体育大会、総合発表会などの行事に参加できた生徒もいました。学年を隔てず、お互いが良い刺激を得る中で登校への意欲が高まった結果だと考えています。進路への不安や自分の気持ちを言葉にし、スタッフやフレンドに受け止めてもらえたことで、登校への力を蓄えられました。

イ 学習活動

10時15分から12時まで学習を行います。火曜日から金曜日まで毎日2時間ずつ時間割を組み、国語、数学、英語の3教科を一斉授業の形式で行っています。学習支援のフレンド（退職教員）が指導し、学生フレンドが児童・生徒の状況に応じて支援をしています。中学3年生については別途9時15分から毎日授業を行っています。

定期テストも、学校に行ける生徒は別室受験が主ではありますが、登校して受けに行っています。登校できない生徒に関しても、「光の森」で受験できるように学校に配慮してもらった場合もありました。必ずしも学校の授業進度と「光の森」での学習活動がリンクしているわけではありませんが、「テストを受けてみる」とチャレンジする生徒が年々増えています。テスト受験が生徒自身の学習意欲を高めるきっかけとなるように指導していくことが今後の課題です。

ウ 体験活動

「光の森」では午後からのフリータイムや年間の様々な行事で他者とふれあうことを重視しています。室内で友人と話したり、絵を描いたり、音楽を楽しんだりすることもあります。できるだけ大勢の集団で活動できるようにフレンドが児童・生徒たちを誘い、多目的ホールでバドミントンやドッジボール、卓球などの活動をしています。児童・生徒たちは少しずつ他者と交わることに抵抗がなくなり、協調性や社会性を自然と学んでいきます。年間の行事でもレクリエーション大会、遠足（秋・冬）、お楽しみ会、青少年室主催の夏休み、冬休みの「さわやか元気キャン

プ」に多くの児童・生徒が参加しています。

(3) 家庭・学校との連携

ア 家庭との連携

したがって、正式入室後は各児童・生徒に担当の教育相談員が付き、本人への支援を行います。保護者とは月1回の面談を行い、家庭での様子と「光の森」での状況を相互に確認し、自立に向けた支援や課題について話し合います。

また、年に2回保護者懇談会を「光の森」の行事に合わせて実施しています。児童・生徒たちの活動を参観してもらい、「光の森」の活動についての報告と意見交流を行い、活動への理解を深めてもらえるように努めています。

イ 学校との連携

学校連絡会の名称で、担任だけではなく、管理職や不登校担当など他の教員とも児童・生徒の情報交換ができる機会を設けています。これは当該児童・生徒への関わりや学校復帰に向けた基盤づくりを検討する目的も兼ね実施するものです。

また、従来から担任と連絡を取り合い、テストや学校行事を足掛かりに登校を促す取組もしてきました。特に、進路選択を控える中学3年生にとっては学校でテストを受験できたということが大きな自信につながります。年々テストを学校で受験する生徒が増えている背景には担任をはじめ、スクールカウンセラー等が様々な形で児童・生徒に関わりを持っているということが考えられます。

今後は、別室登校であれば登校できるといった児童・生徒もいることから、校内の適応指導教室の常設をさらに促していきます。

さらに、今年度は担任だけではなく、一人でも多くの教員に「光の森」や適応指導教室について周知を図るため、初任者研修を「光の森」で実施しました。

3. 「学びの森」活動

(1) 活動の概要

基本日課			
10:00	12:20	13:00	14:30
朝の会・個別学習(40分×3)	昼食	自主活動	終わりの会
(会話・卓球、音楽、ゲームなど)			

「学びの森」活動は平成20年度に竹見台多目的施設の2階(教室を使用)に開設されました。

「学びの森」と「光の森」の大きな違いとしては「学びの森」では個別対応を中心とした活動や学習を行っていることです。まずは人間関係作りを学ぶことからスタートします。午前中の学習活動では、個別対応でフレンドと会話をしながら児童・生徒たちが学習に少しでも自信をつけて取り組めるように心がけています。誰とも話さない状態から、フレンドとの一対一の会話、フレンドを交えて児童・生徒たち同士の活動に発展していきます。活動は個々の興味関心に合わせ

ています。本年度の活動は卓球、オセロ、カードゲームなどが有効的でした。ただ、その活動に入れるまでの時間は児童・生徒によって様々です。無理をさせずに、様子を見ながら、活動に参加できそうであれば緩やかに促していくようにしています。日々の活動の他、体験的な活動として料理教室も実施しました。参加できる児童・生徒はカレー、お好み焼き、クッキー作りに挑戦しました。自然散策会と銘打ち、近隣の公園にみんなで出かけ、昼食を取り、遊ぶこともできました。

さらに、「光の森」との合同行事、流しそうめん、もちつき大会に参加できた児童・生徒もいました。今後も引き続き、「学びの森」を離れての活動を増やしていきたいと思っています。

日々の活動を行うスタッフとして、教育センター指導主事（統括責任者）、研究員（教諭）、不登校児童・生徒支援員、教育相談員（臨床心理士）がおり、その他にフレンド（学生等のボランティア）が毎日数名活動に参加しています。

（２）本年度の活動状況

ア 在籍状況

	中3	中2	中1	小6	小5	小4	小3	合計	学校復帰	部分登校
継続	9	2	0	0	0	0	0	11	0	6
本年度入室	3	3	1	0	0	0	0	7	0	3
体験中	3	8	3	2	3	1	1	21	0	2
計	15	10	4	2	3	1	1	39	0	11

平成29年3月16日現在

※部分登校：テストを学校（別室）で受験、担任面談で登校、別室登校などを含む

平成28年度の在籍者は上の表のとおりです。「光の森」と同様に、テスト受験での部分登校が主でしたが、修学旅行を始め、学校行事に参加できた児童・生徒もいました。

イ 学習活動について

「学びの森」は午前中40分×3時間を学習時間として設け、5教科の他、学校で出された課題に応じて家庭科や美術などの作品作りを行うこともありました。学習形態としては個別対応を主にしています。入室してくる時期などで学力の個人差が大きいこと、また、複数の人間がいる教室には入れない児童・生徒もいることから、それぞれの実態に応じて支援することが中心となります。

学校での定期考査や実力考査については、担任から直接本人に連絡するケースが多いですが、テストを受けるか受けないのか、どこで受けるのかを本人の気持ちを聞きながら学校と連携して進めています。学校の別室受験ができない生徒については通送で担任から送られたテストを「学びの森」で受験し、採点を学校に依頼したこともありました。

課題としては、個々の児童・生徒の学校の授業の進度通りに「学びの森」の学習活動を進めるのが非常に難しいことが上げられます。「光の森」同様、児童・生徒たちが毎日登室できるとは限らない中で、系統立って学習支援をすることや、学習意欲を継続させること、あるいは、頑張って受けたテストがかえって自信をなくす結果となることその難しさの要因としてあげられます。

(3) 家庭・学校との連携

ア 家庭との連携

「光の森」同様、教育相談員が月に一回の保護者との面談を行っています。家庭での様子と「学びの森」での状況を相互に確認するとともに、自立に向けた支援や課題について話し合っています。また状況に応じて、支援員が家庭と連絡を取っています。

イ 学校との連携

担任や関係のある教員と連絡を取り合っています。また定期的に学校連絡会を行っています。学校連絡会は広く関係のある教員にも参加してもらえるようにしながら、学校復帰を学校とともに深く考えていく場として位置づけています。

授業がない時間に「学びの森」に足を運び、児童・生徒と話したり、作品を作ったりしながら関係を少しでも深めようとされた教員もいました。

さらに、今年度は担任だけではなく、一人でも多くの教員に「学びの森」や適応指導教室について周知を図るために、2～5年目教職員対象のステップアップ研修を「学びの森」で実施しました。

4. 「家庭訪問」活動

「家庭訪問」活動は平成4年度から始まった事業で、家に引きこもりがちな児童・生徒を対象に、フレンドを週1回（2時間程度）家庭に派遣し、「話し相手・遊び相手」として関わり、対人関係の不安を除き、自信を回復させていくことで学校復帰を促していく活動です。

「家庭訪問」活動の流れとしては、フレンドの派遣に先立ち、教育相談員が保護者の方に直接お会いして、児童・生徒の状況について聞きます。同時に、家庭訪問事業の趣旨について説明する「インテーク」の取組を始めます。これは事前に、活動の趣旨への理解と本人・保護者の思いを受け止めた上で、フレンド訪問するためのものです。

初回訪問では、訪問するフレンドの他、担当教育相談員と研究員と一緒に家庭を訪問し、本人と初めての顔合わせをしたあと、次回の訪問日等を決定していきます。

今年度は1件の派遣がありました。訪問当初は家の中で話をしたり、一緒にゲームをしたりしながらゆっくりと時間をかけてフレンドと本人が近づけました。そうする中で、フレンドと外出できたこともありました。フレンドとの人間関係が深まるにつれ、本人の家庭での様子も明るくなり、友人と接する機会が持てるようになってきました。

また、保護者とは月2回程度教育相談員が面談をし、支援について検討しています。

5. まとめ

本年度は「光の森」「学びの森」の各活動の中で約50名の児童・生徒と関わってきました。それぞれの学習活動、体験活動、フレンドとの交流を通じて児童・生徒が他の人と交わることができるようになり、多くの児童・生徒が自信を回復し、成長できました。「初めて一人で電車の切符を買った」とか「テストに向けて計画を立てている」といった声も聞こえ、自立に向けた一歩を踏み出している児童・生徒が多く見られました。

ここ数年、修学旅行を始めとする学校行事や定期・実力テストの受験をきっかけに部分登校をする児童・生徒が増えています。同じように適応指導教室に通う児童・生徒が学校に向かう姿を見て、「自分もいつてみようかな」との思いを持つようになってきているのだと実感しています。

2. (1)でも触れたように、それぞれの適応指導教室で自信を育み、登校への意欲が高まってきた児童・生徒らをどのようにスムーズな学校復帰へとつなげるかが今後の課題として考えられます。その手段の一つとして、学校とのさらなる連携を考えています。児童・生徒やその保護者への支援の方法、適応指導教室でのノウハウを学校に適宜伝え、適応指導教室と学校とが車の両輪となり、学校復帰を目指す児童・生徒を支援していくとともに、校内適応指導教室の設置を進め、不登校状態にある児童・生徒を学校が受け入れる体制を整えていくことも重要だと思います。